



三重県公報

平成28年9月27日 (火)

第 2839 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
625	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(地 域 福 祉 課)	2
626	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	2
627	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	2
628	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	3
629	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
海 調 委 告 示			
6	定置漁業の保護区域を定めた旨	(海区漁業調整委員会)	5
7	三重海区におけるふぐはえなわ漁業についての指示	(同)	6
公 告			
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(男女共同参画・NPO課)	7
	同件	(同)	7
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧	(建 築 開 発 課)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(発達支援体制推進プロジェクトチーム)	8
	同件	(教 育 委 員 会)	11
正 誤			
	平成28年7月19日付け三重県公報第2819号	(流 域 管 理 課)	14

告 示

三重県告示第 625 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 9 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	申請（開設）者名	事業（サービ ス）の種類	変更事項	変更内容		変 更 年 月 日
				新	旧	
居宅介護支援事業 所 ゆうあい	医療法人 三愛	居宅介護支 援	所在地	四日市市下海老 町 52-1	三重郡菰野町宿 野 371	平成 28 年 8 月 1 日

三重県告示第 626 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 9 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の種類	廃 止 年 月 日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	福祉用具貸与	平成 28 年 7 月 31 日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	介護予防福祉 用具貸与	平成 28 年 7 月 31 日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	特定福祉用具 販売	平成 28 年 7 月 31 日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	特定介護予防 福祉用具販売	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーピアノいなべ	いなべ市北勢町大辻 新田 43 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	通所介護	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーピアノいなべ	いなべ市北勢町大辻 新田 43 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	介護予防通所 介護	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーソレイユ西別所	桑名市増田 595 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	通所介護	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーソレイユ西別所	桑名市増田 595 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	介護予防通所 介護	平成 28 年 7 月 31 日
ウエルケア（訪問介 護）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	訪問介護	平成 28 年 7 月 31 日
ウエルケア（訪問介 護）	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	介護予防訪問 介護	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーピアノ大仲	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	通所介護	平成 28 年 7 月 31 日
デイサービスセンタ ーピアノ大仲	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	介護予防通所 介護	平成 28 年 7 月 31 日
プラスハート居宅介 護支援センター	桑名市大仲新田 252 番地 1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地 1	居宅介護支援	平成 28 年 7 月 31 日
たんぼぼ薬局 松阪 店	松阪市殿町 1540-20	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目 16 番地	居宅療養管理 指導	平成 28 年 8 月 31 日
たんぼぼ薬局 松阪 店	松阪市殿町 1540-20	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目 16 番地	介護予防居宅 療養管理指導	平成 28 年 8 月 31 日

三重県告示第 627 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	申請（開設）者名	事業（サービ ス）の種 類	変更事項	変更内容		変 更 年 月 日
				新	旧	
居宅介護支援事業 所 ゆうあい	医療法人 三愛	居宅介護支 援	所在地	四日市市下海老 町52-1	三重郡菰野町宿 野371	平成28年 8月1日

三重県告示第628号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の種 類	廃 止 年 月 日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	福祉用具貸与	平成28年 7月31日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	介護予防福祉 用具貸与	平成28年 7月31日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	特定福祉用具 販売	平成28年 7月31日
ウエルケア（福祉用 具貸与・販売）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	特定介護予防 福祉用具販売	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーピアノいなべ	いなべ市北勢町大辻 新田43番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	通所介護	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーピアノいなべ	いなべ市北勢町大辻 新田43番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	介護予防通所 介護	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーソレイユ西別所	桑名市増田 595 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	通所介護	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーソレイユ西別所	桑名市増田 595 番地	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	介護予防通所 介護	平成28年 7月31日
ウエルケア（訪問介 護）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	訪問介護	平成28年 7月31日
ウエルケア（訪問介 護）	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	介護予防訪問 介護	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーピアノ大仲	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	通所介護	平成28年 7月31日
デイサービスセンタ ーピアノ大仲	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	介護予防通所 介護	平成28年 7月31日
プラスハート居宅介 護支援センター	桑名市大仲新田 252 番地1	株式会社ウエルケ ア	桑名市大仲新田 252 番地1	居宅介護支援	平成28年 7月31日
たんぼぼ薬局 松阪 店	松阪市殿町 1540-20	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目16番地	居宅療養管理 指導	平成28年 8月31日
たんぼぼ薬局 松阪 店	松阪市殿町 1540-20	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目16番地	介護予防居宅 療養管理指導	平成28年 8月31日

三重県告示第629号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により下記の大規

模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグコスモス名張西原店
名張市西原町字長尾 2619-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号	宇野 正晃

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号	宇野 正晃

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成29年5月9日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,705 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	72 台	縦覧による

(2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場	24 台	縦覧による

(3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面 積	位 置
荷さばき施設	40 m ²	縦覧による

(4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物等保管施設	容 量	位 置
廃棄物保管施設 1	4.5 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	9.0 m ³	縦覧による
合計	13.5 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名 称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	駐車可能時間帯
駐車場	午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	出入口の数	位 置
駐車場	2箇所	縦覧による

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前6時から午後10時まで

7 届出の日

平成28年9月8日

8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

9 届出等の縦覧の期間及び時間

平成28年9月27日から平成29年1月27日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第6号

定置漁業（通称大型定置漁業）は漁業法（昭和24年法律第267号）第10条に基づいて漁業権が付与されていますが、このほかに定置漁業の保護区域について、同法第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成28年9月27日

三重海区漁業調整委員会会長 掛 橋 武

1 保護区域（別図参照）

次の直線A、B、C及びDの4直線によって囲まれた区域

(1) 沖合の線（A）

身網の突き当たりから沖へ300メートル離れた所を通り、両側の台を結ぶ線又は台が2個ある場合はその中間点を結ぶ線（以下「基線」といいます。）に平行な直線

(2) 側面の線（B及びC）

基線の延長線上を前方の台から前方へ500メートル離れた所及び後方の台から後方へ300メートル離れた所を通り、基線の延長線と直角な2直線。ただし、両口網の場合は、基線の延長線上を両側の台から両方へ500メートル離れた所を通り、基線の延長線と直角な2直線

(3) 沿岸の線（D）

垣網の磯側の末端を通り、基線に平行な直線

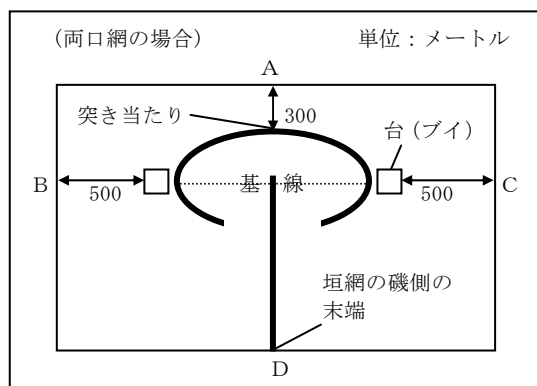
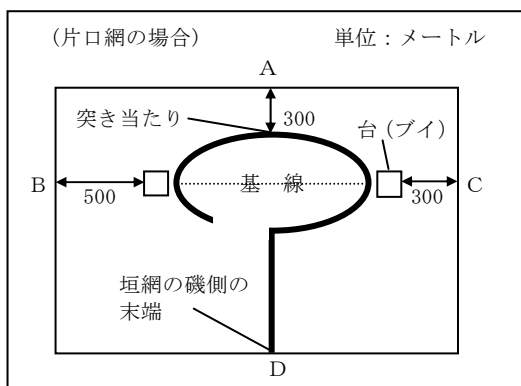
2 禁止行為

1の保護区域においては、遊漁（水産動植物を採捕する行為をいいます。）又は集魚灯を使用する漁業をすることはなりません。ただし、共同漁業権者及び定置漁業権者の同意を得た場合は適用を除外します。

3 指示する期間

平成28年10月1日から平成30年9月30日まで

別図



三重海区漁業調整委員会告示第7号

三重県海面におけるふぐはえなわ漁業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成28年9月27日

三重海区漁業調整委員会会長 掛 橋 武

1 禁止漁具

浮きはえなわ漁具、松葉はえなわ漁具及びたてなわ漁具。ただし、浮きはえなわ漁具及びたてなわ漁具については、志摩市阿児町志島と同市大王町畔名境界から基点1（北緯34度18分01秒 東経136度58分08秒（経緯度数値については世界測地系によります。））を結んだ線と基点1より118度00分（真方位）に延長した線より以南の海域を除くものとします。

なお、基点1の日本測地系による経緯度数値は、北緯34度17分49秒 東経136度58分19秒です。

2 操業禁止期間

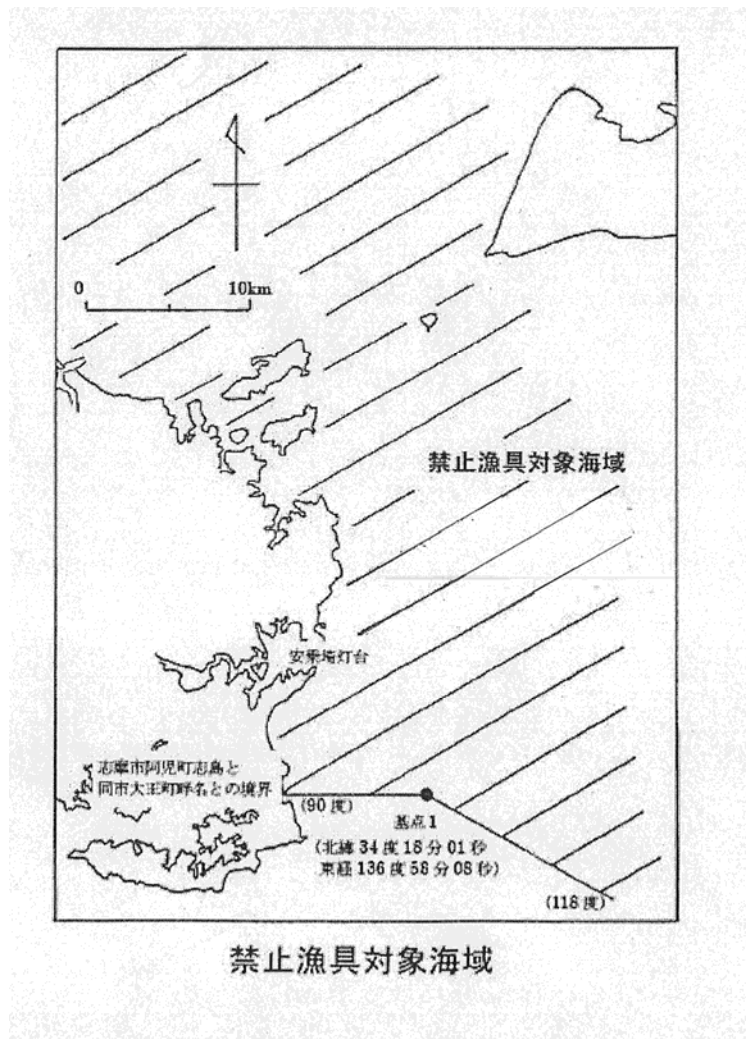
3月1日から9月30日まで

3 採捕禁止の対象

600グラム未満のトラフグ

4 指示の有効期間

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで



公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 認証年月日
平成28年9月14日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
認定特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会
 - (2) 代表者の氏名
鈴木 秀昭
 - (3) 主たる事務所の所在地
津市栄町2丁目434番地
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、三重いのちの電話の研修を受けた、ボランティア相談員が、助けを求める相談者に対して、電話を通して対話することにより、生きる勇気をもてるよう支援し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 認証年月日
平成28年9月14日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
認定特定非営利活動法人 森林の風
 - (2) 代表者の氏名
瀧口 邦夫
 - (3) 主たる事務所の所在地
四日市市三滝台四丁目15番地7
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、県民及び国民に対して、豊かな森を育て未来に継承するための森林づくり及び多くの人々が森に関わり、緑の大切さを伝えることに関する事業を行い、もって自然環境の保護に寄与することを目的とする。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県志摩建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木英敬

指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道 路 幅 員 及 び 延 長		
	氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
平成28年 9月14日	東山 光之	志摩市阿児町鶴方 1128-5	志摩市阿児町鶴方字 カヤウ 1087-55	A	6.0	39.25

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年9月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項**(1) 購入物品及び数量**

三重県立子ども心身発達医療センターF P Dシステム及び一般撮影装置の購入 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。

(3) 納入期限

平成29年4月21日（金）

(4) 納入場所

三重県津市大里窪田町地内 三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格**(1) 競争入札参加資格**

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年10月27日（木）17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項**(1) 担当部局**

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 佐伯、安野
電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270

- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から平成 28 年 11 月 11 日（金）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成 28 年 11 月 1 日（火）までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成 28 年 11 月 11 日（金）14 時 30 分まで
入札と合わせて提出が必要となる内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。
イ 書面による入札の場合は、調達説明書（仕様書）の入札書と内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成 28 年 11 月 11 日（金）14 時 30 分
なお、三重県庁内郵便局へは平成 28 年 11 月 4 日（金）から同月 11 日（金）14 時 30 分までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム
案件名 三重県立子ども心身発達医療センター F P D システム及び一般撮影装置の購入入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 平成 28 年 11 月 11 日（金）15 時
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県健康福祉部健康福祉総務課
入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Flat Panel detectors and Conventional Radiography in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, 1 set

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Friday, November 11, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, November 4, 2016 and 2:30 P.M. on Friday, November 11, 2016

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Friday, November 11, 2016.

(4) Managing Authority :

Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2247 FAX:059-224-2270

E-Mail:hattatsu@pref.mie.jp

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年9月27日

三重県教育委員会教育長 山口 千代 己

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

県有スクールバス用大型バス（ノンステップ） 2台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期間

平成29年3月13日（月）から同月27日（月）まで

(4) 納入場所

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園 三重県名張市美旗町南西原229番地の2

三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園 三重県熊野市有馬町530

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年10月14日（金）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 仕様・価格証明書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 遠藤
電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 28 年 11 月 7 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 28 年 10 月 18 日（火）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 28 年 11 月 7 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 28 年 11 月 7 日（月）14 時

なお、入札書は平成 28 年 10 月 28 日（金）から同年 11 月 7 日（月）14 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 県有スクールバス用大型バス（ノンステップ）購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 28 年 11 月 7 日（月）15 時

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額とリサイクル料金（シュレッターダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した額をもって、契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両本体価格の 100 分の 108 に相当する金額とリサイクル料金（シュレッターダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約

保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

long-sized low-floor bus without a step

Quantity 2 (Special Needs School Iga Tsubasa Gakuen and Higashikishu Kuroshio Gakuen)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, October 28, 2016 and 2:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(4) Managing Authority :

Special Needs Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

平成 28 年 7 月 19 日付け三重県公報第 2819 号に登載しました、港湾法の規定による放置等禁止区域の指定の告示中

ページ	行	誤	正
5	5	第 37 条の 3 第 1 項	第 37 条の 11 第 1 項

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
